

独立行政法人医薬品医療機器総合機構派遣職員の委託
(安全第一部リスクコミュニケーション課)に係る仕様書

1. 派遣員について

(1) 派遣員の区分及び人数

派遣職員(事務) 1名

(2) 勤務する事務所の名称、所在地

名称: 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

安全第一部リスクコミュニケーション課

所在地: 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル内

(3) 派遣期間

平成30年4月23日 ~ 平成31年3月31日

(4) 業務内容

一般事務

安全性情報に関わるホームページコンテンツのメンテナンスの補助
及び一般事務及び安全性情報の収集・情報提供等に係る補助業務

※来客受付、電話対応、会議準備、書類作成(会議資料など)、資料
印刷・発送、提出書類の確認、書類整理等の各種事務、データ処理
業務などを含む。

(5) 資格条件

下記の①~③の全てに該当する方。

① 高等学校卒業以上の学歴を有する方。

② ワード、エクセル等のパソコンによる作業に精通しており、正確かつ
迅速に作業を行える方(特にエクセルによる集計作業、入力作業)
以下の操作ができる方がなお望ましい

Photoshop、Illustrator等を用いた画像編集・処理の業務に精通
されている方

③ 電話対応業務の経験が豊富であり、丁寧な電話対応が出来る方。

(メール配信サービスの登録について、相手に操作説明をすること
になる)

(6) 勤務日

派遣員の勤務日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和
23年法律第178号)に規定する休日、年末年始及びその他独立行政法人
医薬品医療機器総合機構理事長が指定する日を除いた日とする。

(7) 休暇の取得について

休暇を取得する場合は、事前に指揮命令権者に報告すること。

(8) 就業時間

就業時間は9時00分から17時30分とし、実労働時間は7時間30分とする。ただし、12時00分から13時00分までの休息时间並びに派遣元及び派遣員の責に起因しない事由により業務に従事できない時間を除くものとする。

(9) 時間外労働、休日労働

時間外労働、休日労働の規定については派遣元の規定に準じる。

2. 派遣先及び派遣元について

(1) 派遣先責任者及び指揮命令権者

- ・派遣先責任者：医薬品医療機器総合機構 総務部長 渡邊 裕一
- ・指揮命令権者：医薬品医療機器総合機構 安全第一部長 上野 清美

(2) 派遣元責任者

契約企業の責任者（派遣業者決定以降確認）

(3) 苦情処理申出先

- ・派遣先：医薬品医療機器総合機構 総務部人事課 藤沼 義和
- ・派遣元：契約企業の担当者（派遣業者決定以降確認）

3. 契約金額について

(1) 派遣代金は1時間あたりの額を定める単価契約とし、履行に必要な一切の費用を含むものとする。

(2) ただし勤務時間が8時間を超える場合には当該単価に100分の125を乗じた時間外勤務単価によるものとする。

4. 応札条件について

派遣元の企業はプライバシーマークを取得していること。

5. その他留意事項

(1) 業務の性格上、派遣員、派遣元共に守秘義務が課せられているので十分留意すること。

(2) 派遣元の企業は、派遣員が1.(7)に定める休暇を除く病気その他の理由により勤務出来ない場合は、速やかに代替要員を手配すること。

(3) 業務上不明な事項が生じた際は、指揮命令権者の指示を仰ぐこと。

6. 本件に関する照会先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

安全第一部 豊田 優子

電話：03-3506-9434

e-mail：toyoda-yuko@pmda.go.jp